

健康教育①

健康教育①

【はじめに】

- 近年、社会環境や生活様式の変化は、児童生徒の心身の健康に様々な影響を及ぼしており、児童生徒の体力・運動能力の低下、薬物乱用、性の問題行動、様々な要因による心の健康問題、各種の感染症やアレルギー疾患などの健康課題に加え、交通事故や児童生徒が被害者となる事件、さらには、地震や台風などの自然災害への対応などの課題が指摘されている。
- 各学校においては、これらの課題に適切に対処するため、学校体育、学校保健、学校給食及び学校安全のそれぞれの領域が、独自の機能を担いつつ相互に関連を図りながら、児童生徒の健康の保持増進を図る健康教育を一層推進していく必要がある。
- 健康教育の実施に当たっては、体育、保健体育の授業はもとより、関連教科、特別活動、総合的な学習（探究）の時間など、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう、児童生徒や地域の実態に応じた全体計画を作成し、計画的、継続的に指導することが大切である。

健康教育①

学習指導要領に示されている「健康教育」

- これからの社会を生きる児童（生徒）に、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素である。
- 体育に関する指導については、積極的に運動する児童（生徒）とそうでない児童（生徒）の二極化傾向が指摘されていることなどから、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくとともに、現在及び将来の体力の向上を図る実践力の育成を目指し、児童（生徒）が自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにすることが大切である。
- 各学校において、体育・健康に関する指導を効果的に進めるためには、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを用いて児童（生徒）の体力や健康状態等を的確に把握し、学校や地域の実態を踏まえて、それにふさわしい学校の全体計画を作成し、地域の関係機関・団体の協力を得つつ、計画的、継続的に指導することが重要である。
- また、体育・健康に関する指導を通して、学校生活はもちろんのこと、家庭や地域社会における日常生活においても、自ら進んで運動を適切に実施する習慣を形成し、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、児童（生徒）が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが大切である。

【小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 第3章 第1節 2の(3)健やかな体】

【中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編 第3章 第1節 2の(3)健やかな体】

健康教育①

学校における体育・健康に関する指導

学校の教育目標

地域や学校の
実態

体育・健康に関する指導のねらい

・児童生徒の体力
・児童生徒の心身の健康状態

生涯を通じて健康・安全で活力
ある生活を営む態度の育成

体育科
保健体育科

関連教
科

総合的な学習
(探求)の時間

道徳

特別活動

教育課程外
の活動

運動領域
体育分野
科目体育

保健領域
保健分野
科目保健

学級活動
ホームルーム
活動

児童会活動
生徒会
活動

クラブ
部・局
活動

学校行事

健康・安全に
関する指導

健康・安全に
関する自発的
自治的な活動

健康安全・
体育的行事

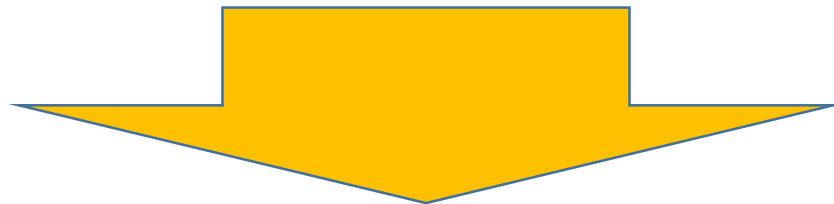
健康教育①

1 学校体育

- 学校体育は、児童生徒が自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、生涯にわたり楽しく明るい生活を営むための基礎づくりを目指すものである。
- 体育科・保健体育科の教科指導の充実を図ることはもとより、総合的な学習（探究）の時間の福祉・健康、特別活動における学級（ホームルーム）活動の健康・安全に関する指導、学校行事の健康安全・体育的行事、児童会（生徒会）活動、クラブ活動、運動部活動などにおける体育に関する活動を積極的に推進することが大切である。

体力・運動能力の向上

- 体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素である。
- 子どもたちの体力の低下は、社会全体の活力に影響を及ぼす恐れがあることから、学校生活や家庭生活を通じ、日頃から運動に親しませ、あらゆる活動の基礎となる体力をしっかりと身に付けさせることが重要である。
- 子どもたちの体力・運動能力を的確に把握、分析し、学校としての体力・運動能力向上のための方策（体力向上プラン）を計画するとともに、学校全体としての取組を進め、その成果を検証するといった検証改善サイクルを充実させることが必要である。



体力・運動能力の向上

- 各学校においては、体育科・保健体育科の授業で児童生徒が目標や振り返りを意識し、学習活動を通して運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう指導の充実を図ることはもとより、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用して児童生徒の体力の状況を的確に把握し、学校全体で体力・運動能力の向上のための目標などを設定した体力向上プランをもとに、体育的行事や学級（ホームルーム）活動などの特別活動、運動部活動など、学校の教育活動全体を通じて、体育に関する活動を積極的に推進することが大切である。
- 運動機会の不足しがちな冬季間においても体力の向上が図られるよう、屋外や屋内の活動を工夫することが重要である。
- 学校での取組の充実はもとより、保護者と連携を図り、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組を推進したり、学校の教育活動以外の運動機会の確保や、外部指導者の活用の促進を図ったりするなど、家庭や地域との連携を図り、地域社会全体で児童生徒の体力の向上に向けた取組を充実させることが大切である。

体育・保健体育授業の充実

児童生徒が「できる」、「わかる」を一層実感することができる授業の実現に向けて

- ・ 体力向上プラン等による現状把握及び授業改善の方向性の共有
- ・ 授業の中でICT機器を効果的に活用するなどして、自己の課題に応じて主体的に練習に取り組んだり、友達と関わりながら課題を解決したりする機会の意図的・計画的な設定

- ・ 客観的なデータ（新体力テスト、児童生徒アンケート、学校評価、キャリアパスポートなど）を基にして、児童生徒の体力・運動能力の状況や授業改善の状況を把握
- ・ 「体力向上プラン」などを作成・活用し、全教職員で現状や課題、解決に向けた方向性を共有



年度当初における
組織体制の整備

The image shows a screenshot of a school's physical education plan document. It is divided into several sections, with blue and green arrows pointing to specific parts. Section 1, titled '1 本校の児童生徒の体力・運動能力等に関する現状', contains a table with columns for '体力・運動能力等に関する現状' and '児童生徒の現状'. Section 4, titled '4 本校の児童生徒の体力・運動能力等に応じた具体的な取組【1校1課題】', contains a table with columns for '取組・実施内容の概要' and '【取組時期】'. Section 5, titled '5 次年度に向けた具体的な取組の改善・充実', is highlighted with a red box. A magnifying glass icon is positioned over the '【取組時期】' column in section 4.

- ・ 様々なデータに基づき、自校の課題を分析
- ・ 課題解決に向けた取組目標を明確化

- ・ 各学校の課題や目標に応じた取組を体育・保健体育授業と体育・保健体育授業以外の取組に分けて設定・推進
- ・ 取組の進捗状況の評価時期や評価方法を具体的に設定・実施・取組改善

年間の取組と新たなデータを踏まえ次年度の取組の方向性を明確化

体育・保健体育授業の充実

- ・児童生徒の「できる」、「わかる」の目指す姿を明確化（身に付けさせたい資質・能力）
- ・各単元における学習の流れを明確化（1単位時間ごとの学習内容のつながり）
- ・いつ、何を、どのように指導し、指導した内容をいつ、どのような規準で、どのような方法で評価するのかを明確化（指導と評価の一体化）



単元構造図による明確化（単元の目標から学習の流れ、評価機会及び評価規準をまとめたもの）

領域		球 技「ゴール型：バスケットボール」		学年〔 第1学年 〕									
知識及び技能		次の運動について、運動を遊ぶ楽しさや喜びを味わい、身体の特徴や働き、運動の条件や行い方、（その運動に関連して高まる体力など）を理解するとともに、基本的な技能や知識と連携した動きでゲームを遊ぶことができるようになる。 ア ゴール型では、ボール操作と空気に走り込むなどの動きによってゴール前で決球をすること。											
思考力、 判断力、 表現力等		運動などの自己の課題を見出し、合健助を解決に向けて運動の動き方を工夫するとともに、自己や仲間と考えたことを他者に伝えることができるようになる。											
学びに向かう力、 人間力等		競技に積極的に取り組むとともに、フェアなプレイを守ろうとすること、危険などについての懸念を表明しようとするなど、一人一人の思いに配慮したプレイなどを認めようとするなど、）種別の学習を指導しようとするなど、）健康・安全に気を配ることができるようにする。											
単元の流れ		1	2	3	4	5	6	7	8	9・10	11	授業づくりのポイント	
		・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・本時の学習の振り返り IC1	・次年度以降の学習に活用につながるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を促進 ・前期の授業ゲームやオースタゲームが次期の課題につながるよう、単元構成を工夫 ・おりに応じたICT活用となるよう、1単元開始における活発場面を単元構成の中に明記 ・知識と技能の定着を図ることができるよう、学習したゲーム操作や実際に走り込む動きを単元の中で生かすことができる場面を設定

児童生徒の目指す姿を明確化

- ・単元を見通した学習内容の設定
- ・学習内容のつながりの明確化

単元開始前の
指導の見通しの明確化①

体育・保健体育授業の充実

単元開始前の
指導の見通しの明確化②

	1	2	3	4	5	6	7	8	9・10	11	評価方法	
知識	①特性		②(①運動の行い方)		③(②運動の行い方)	④(③運動の行い方)					総合的 評価	学習カード
技能			①パス		②シュート	③空間の移動						観察、ICT (観察)
思考力							①課題発見	②判断	③協力			学習カード、観察
態度	①(①愛好的態度)	②安全		③協力			④責任			⑤(⑤愛好的態度)		観察、学習カード
知識	① 球技には、敵対対戦型、個人対個人で攻防を繰り返す、勝敗を競う楽しさや喜びを味わえる可能性があることについて、言ったり書いたりしている。(特性) ② バスケットボールで用いられる技術の名称や、それらを身に付けるためのポイントがあることについて、学習した具体例を挙げている。(運動の行い方)											
技能	① ゴール方向に守備者がいない位置でシュートを打つことができる。(シュート) ② 手前しやすい空間にいる場合にパスを出すことができる。(パス) ③ パスを受けるために、ゴール前の空いている場所に行くことができる。(空間の移動)											
思考力	① 提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来栄を伝えている。(課題発見) ② 仲間と協力する場面で、分けた役割に応じた活動の仕方を見つけている。(協力) ③ 仲間と話し合う場面で、提示された学習の仕方に基づき、チームへの関わり方を見つけている。(判断)											
態度	① バスケットボールの学習に積極的に関わりようとしている。(愛好的態度) ② 授業の開始したり分業に積極したりして、仲間の学習を支援しようとしている。(協力) ③ 分けた役割を果たそうとしている。(責任) ④ 健康・安全に留意している。(安全)											

- ・ 1 単位時間における評価機会の明確化
- ・ 評価内容等のつながりの明確化

単元の評価規準の明確化

- ・ 単元構造図の内容を見童生徒と共有し、単元における学習の見通しを立てさせましょう！
- ・ 各時間に評価した内容を単元途中の見童生徒の学習改善・教師の授業改善につなげましょう！

体育・保健体育授業の充実

- ・「展開」場面の主運動につながる準備運動の工夫
- ・児童生徒の前時の振り返りを本時の学びにつなげる工夫（テキストマイニング、デジタル学習カードの活用など）
- ・本時の課題（ねらい・めあて）の分かりやすい提示（ホワイトボード、ICT機器の活用など）

単元構造図による明確化（単元の目標から学習の流れ、評価機会及び評価規準をまとめたもの）

単元の内容に応じた準備運動や多様な動きを経験させる準備運動、体力・運動能力の課題に応じた準備運動



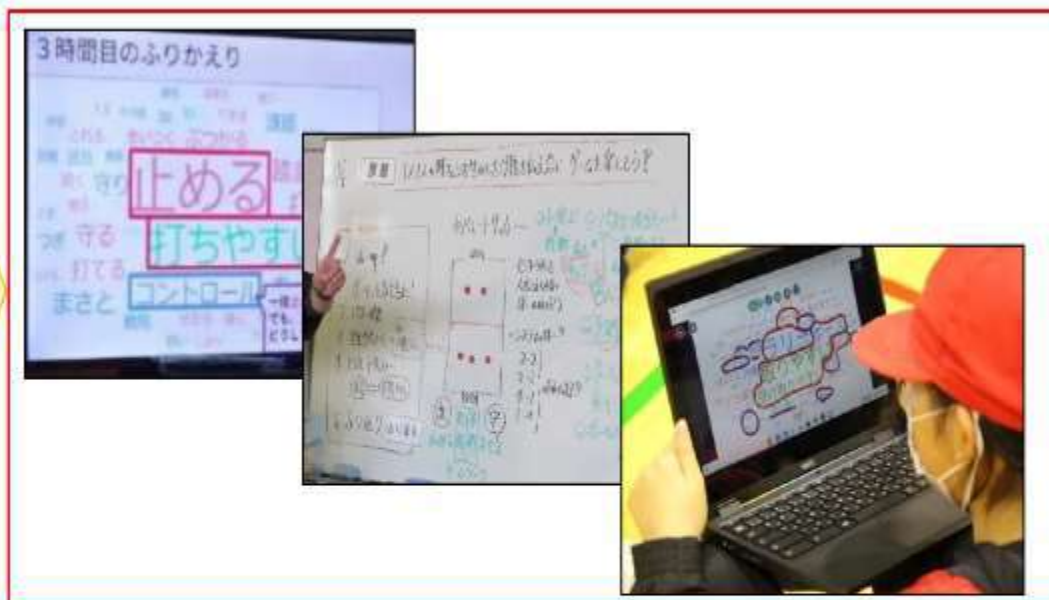
- ・準備運動では、ボール運動や球技の単元の場合はボールを使って運動したり、表現運動やダンスの単元の場合は、音楽に合わせてリズムカルに体を動かす運動を取り入れたりするなど、**単元の学習内容に応じた運動を工夫しましょう！**
- ・多様な運動を継続的に経験させたり、個人や学級の課題に応じた運動プログラムに取り組んだりするなど、**導入においても運動量を確保し、児童生徒の心と体をほぐしましょう！**

体育・保健体育授業の充実

「わかる」、「できる」を実現させるための学習課題（ねらい・めあて）の提示



前時の振り返りの内容から本時の課題へ



「導入」の場面における
指導の手立て②

- ・前時の終末に共有したデジタル学習カードの振り返りや、テキストマイニングでまとめた振り返りなどを活用し、**児童生徒の思考を生かした学習課題を提示しましょう！**
- ・本時の課題(ねらい・めあて)を意識して学習を進めていくことを通して、「できた」、「わかった」を実感できるように、**ICT機器(スクリーンや大型テレビ、1人1台端末など)やホワイトボードなどを効果的に活用し、児童生徒に課題(ねらい・めあて)を分かりやすく提示しましょう！**

体育・保健体育授業の充実

- ・ 自己の課題に応じた解決方法の選択（「個別最適な学び」の実現）
- ・ 自己や仲間、グループの課題の効果的な解決に向けた役割分担や協力場面の設定（「協働的な学び」の実現）
- ・ 効果的・効率的に自己や仲間、グループの課題を解決するためのICT機器の活用

自己の課題に応じた活動を選択することができる場の設定や教材・教具の工夫



「展開」の場面における
指導の手立て①

- ・ 児童生徒が自己の運動課題の解決に向け、**自分の考えをまとめたり、自分で具体的な解決方法を考えたりする場面を意図的・計画的に設定しましょう！**
- ・ 自己の運動課題に応じて資料や練習の場を選択して自ら運動に取り組み、成功体験を積み重ねることができるよう、**教材・教具を工夫して多様な課題解決の方法を提示しましょう！**

体育・保健体育授業の充実

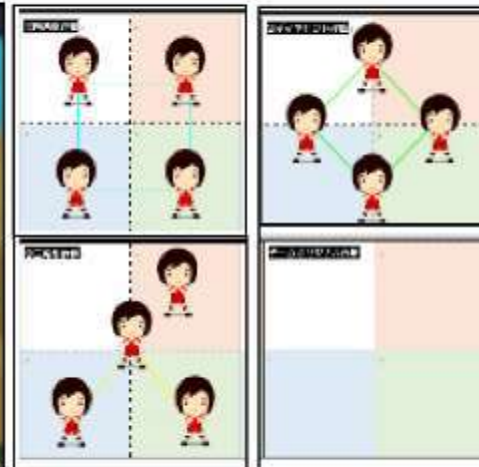
仲間とともに「できた」、「わかった」を実感するための協働的な課題解決場面の設定



【1人1台端末を活用した話し合い】



【ホワイトボードを活用した話し合い】



【資料による複数の解決方法の提示】

「展開」の場面における
指導の手立て②

- ・児童生徒が自己の考えを深めたり、仲間やグループの課題をよりよく解決したりすることができるよう、自分たちの考えを伝え合い、根拠を基に最適解や納得解について話し合う場面を計画的に設定するとともに、資料やICT機器、ホワイトボードなどの教具を効果的に活用しましょう！

体育・保健体育授業の充実

- ・ 自己の課題に応じた解決方法の選択（「個別最適な学び」の実現）
- ・ 自己や仲間、グループの課題の効果的な解決に向けた役割分担や協力場面の設定（「協働的な学び」の実現）
- ・ 効果的・効率的に自己や仲間、グループの課題を解決するためのICT機器の活用

単元や本時の目標に応じた「できた」、「わかった」や自分の成長を実感するための振り返りの工夫



【身に付いた学習内容の振り返り（個人やグループ、全体）
身に付いた技能を授業の最後に再度実践して振り返り】



ステップ
1

○○がわかった。
○○がわかってよかった。

ステップ
2

はじめは○○だったけど○○と
思った。
○○さんの○○の意見になるほど
と思った。
次は○○をやってみよう。

【学習内容の定着に向けた具体的な振り返り
方法の提示】

手の付く位置や飛ぶ力など考えて、この辺で意外と難しかった。
でもまだまだ高いのが飛べると思うので、挑戦してみたい。
ピタッと着地を止められるように、助走スピードや踏み切りの
強さ、空中姿勢のバランスを調整しよう。

指え込み跳びは、前につきすぎると跳び箱が斜めってうまく飛
べないのでちょうどいいど真ん中に手をつくことがいいと分か
った。台上前転は、前転をうまくしないといけない。
かかえこみ跳び、跳び箱の向きが縦になると、着手の位置がま
た若干変わってくるかもね。台上前転は、切り返し系の伏より
も力強く踏み切って、回転力につなげよう。

【児童生徒の振り返りを学びの定着や
次時の意欲につなげるための教師か
らのフィードバック（上記赤字）】

「終末」の場面における
指導の手立て①

- ・ 学習内容に応じて振り返り場面の形態を工夫したり、具体的な振り返りの仕方を提示したりするなど、**学習内容のより一層の定着を図るための振り返り方法を工夫しましょう！**
- ・ 児童生徒の振り返りに対する教師からのフィードバックにより、**自分のよさや可能性、自己変容の実感による自己肯定感の育成を図るとともに、次時の課題解決や自ら運動に取り組む意欲へとつなげましょう！**

体育・保健体育授業の充実

「終末」場面における課題解決に向けたICTの効果的・効率的な活用



【自己変容を実感するための学習前の動画と学習後の動画の比較】



【1人1台端末による振り返りの内容の共有】

「終末」の場面における
指導の手立て②

- ・ 学習内容に応じてアプリケーションの活用を工夫するなど、積極的・効果的なICT機器の活用により、自己変容を実感させ、自己肯定感や挑戦心を育成しましょう！
- ・ 児童生徒同士がお互いの振り返りを共有するなど、新たな気づきや知識・理解の定着を図る方法を工夫しましょう！

参考資料

Ⅲ 北海道の体力向上の取組に関する改善の方向性

ここでは、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本道の実技調査及び質問紙調査の結果について、全国平均や上位の都府県の結果と比較・分析した結果に基づいた改善の方向性や具体的な取組事例等を掲載しています。

各市町村教育委員会及び学校においては、本資料を参考にし、体育・保健体育の授業改善や体育・保健体育授業以外の取組の改善・充実を図るなど、児童生徒の体力向上に向けた取組の更なる充実に向け、御活用ください。

体育・保健体育授業の
改善・充実に向けた取組の方向性



体育・保健体育授業以外の
組織的な取組の充実に向けた方向性



体育活動中の事故防止について

- 運動やスポーツは、その特性上、事故が発生する危険性を常に有していることから、学校では、日頃から活動場所や設備、用具等の安全点検を実施するとともに、児童生徒の体力や技能等を踏まえた指導計画を立案し、常に安全に配慮しながら指導を行うなど、児童生徒の安全確保の徹底を図ることが重要である。
- 次に掲げる「検証の観点」及び体育活動中の事故防止に向けた「チェックリスト」を参考にし、実施する取組については、実施前に安全管理や安全指導の在り方を再確認するとともに、必要に応じて実施内容を改善するなどして、児童生徒の安全確保の徹底を図ることが重要である。

健康教育①

体育活動中の事故防止に向けたチェックリスト

○ 体育活動の検証・改善に当たっては、次の点検の項目を参考にするとともに、必要な項目等を適宜加えるなどして活用してください。

No.	點	点 検 の 項 目	チェック欄
1	安全管理	定期健康診断の結果や児童生徒及び保護者に対する健康相談等により、児童生徒の身体状況や健康状態を正確に把握し、配慮する必要がある児童生徒の対処について全教職員で共通理解が図られているか。	
2		計画された体育活動は学習指導要領の趣旨や内容、安全にかかわる通知等が踏まえられているか。	
3		児童生徒の体力や技能の習熟の程度に応じた適切な指導計画が作成されているか。	
4		体育的行事に関する適切な実施要項や運営要領等を作成し、全教職員に共通理解が図られているか。	
5		活動全体の状況を常に把握して指導できる監視体制や児童生徒が自ら危険を回避することができない場合の支援体制が整備されているか。	
6		使用施設・設備や自作用具を含めた授業等において使用する用具の安全の状態が確認されているか。また、場所、時刻、時間等、計画に無理や危険がないか確認されているか。	
7		落雷予報等、当日の気象条件に配慮されているか。また、天候や実施場所の状態を考慮し、実施の可否を適切に判断できる運営体制が整備されているか。	
8		各学校における熱中症対策ガイドラインや熱中症警戒アラートに基づき、適切な休憩や水分補給、気温・湿度や暑さ指数が高い日にはマスクを外すなどの適切な対応を行うなど、熱中症対策が十分に行われているか。	

健康教育①

体育活動中の事故防止に向けたチェックリスト

9	安全指導	運動種目の特性を踏まえ、種目特有の危険性に配慮した適切な内容が設定されているか。	
10		活動中に予想される事故や過去に発生した事故の内容を踏まえた事前指導が行われているか。	
11		活動の場所や施設・設備、用具、教材・教具等を整備するとともに、それらの安全な使用方法についての指導が行われ、児童生徒がよく理解しているか。	
12		児童生徒の発達の段階や技能の習熟の程度に応じた段階的な指導が行われているか。	
13		活動に適した服装や学習内容に応じて予想される事故等の危険性に対する指導が行われているか。	
14		準備や後片付けも活動の一環として適切かつ計画的な指導が行われているか。	
15		事後指導として反省事項を取り上げ、児童生徒の安全に対する実践的な態度が身に付くよう指導が行われているか。	
16		危険なプレーを未然に防止するためのルールや集団の規律の徹底などの指導が行われているか。	
17		見学者への配慮や待機児童生徒への適切な指導が行われているか。	
18	障がいのある児童生徒や心理的に不安定な児童生徒等、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な個別的配慮が行われているか。		
19	組織活動	事故の未然防止、万が一事故が発生した場合の準備及び緊急時の対応など、危機管理体制が整備されているか。	
20		医療機関との連携や事故発生時の校内の緊急体制が円滑に機能するよう適切な事前訓練が実施されているか。	
21		学校における体育活動に関する活動内容等について保護者に周知するとともに、日常の活動や児童生徒の健康状態等の情報交換など、連携が十分に図られているか。	

参考資料

【体育活動中の事故防止等について】

- 学校における体育活動中の事故防止等について



【学校における熱中症対策】

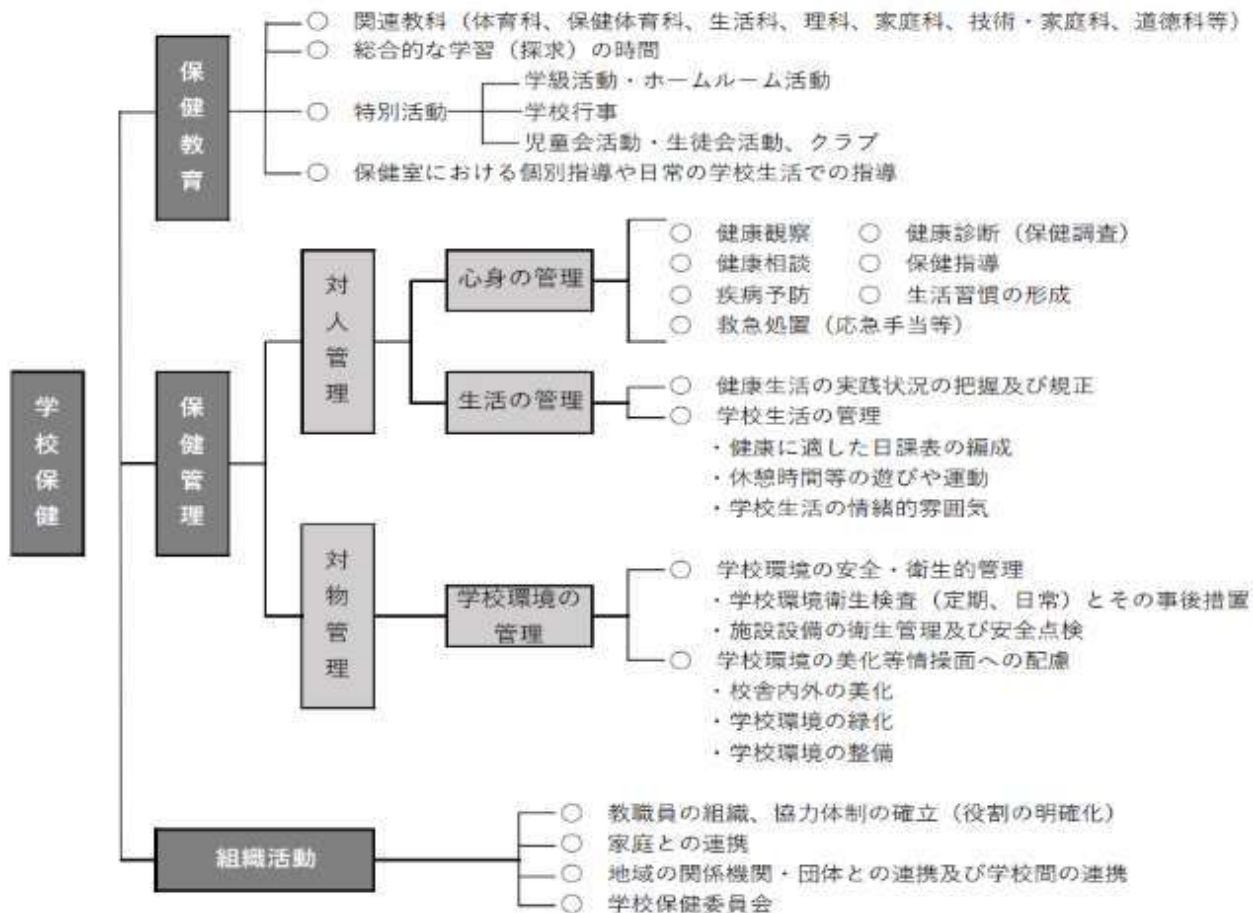
- 学校における熱中症対策



健康教育①

2 学校保健

- 学校保健は、「心身ともに健康な国民の育成」（教育基本法）の基礎をなすものであり、「児童生徒が現在及び将来にわたって、健康で安全な生活を営むための必要な能力や態度の育成」を目指して行われる学校の教育活動であり、保健教育と保健管理、そして両方の活動を円滑に進めるための組織活動から構成されている。



【学校保健組織活動の活性化について】

- 学校保健組織活動の活性化について



健康教育①

(1) 健康診断について

【目的】

学校における健康診断は、家庭における健康観察を踏まえて、

- ① 学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握する
- ② 学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる

【総合評価】

学校保健安全法施行規則第7条第8項

「身体計測、視力及び聴力の検査、問診、胸部エックス線検査、尿の検査その他の予診的事項に属する検査は、学校医又は学校歯科医による診断の前に実施するものとし、学校医又は学校歯科医は、それらの検査の結果及び第11条の保健調査を活用して診断に当たるものとする。」

「児童生徒等の健康診断マニュアルー平成27年度改訂ー」
(公益財団法人 日本学校保健会)



健康教育①

<健康診断実施上の配慮>

(具体的な取組例)

- ・男女別に検査・診察を行う。
- ・検査・診察時には、児童生徒等の身体が周囲から見えないよう、囲いやカーテン等により、個別の検査・診察スペースを用意する。
- ・女子児童生徒等の検査・診察に立ち会う教職員は女性となるよう、教職員の役割分担を調整する（養護教諭を除き、原則、児童生徒等と同性の教職員が立ち会う）。
- ・検査・診察の会場（保健室や体育館、特別教室等）内では、待機人数を最小限にした上で、他の児童生徒等に結果等が知られたりすることがないように注意する。
- ・着替える場所を用意したり、待機時には体操服やタオル等で身体を隠せるようにしたりするなどの工夫を行う。

(検査・診察時の服装)

検査・診察時の服装については、正確な検査・診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、又はタオル等により身体を覆い、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮する。

また、検査・診察の場面においては、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服・下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、児童生徒等や保護者に対して事前に説明を行う。

脊柱側弯症については、早期に発見し治療することが重要



家庭でのチェックポイント等を分かりやすく示し、各家庭での確認を促す
 (公益社団法人日本PTA全国協議会等に対し、各家庭でも留意するよう事務連絡を発出)

☆保健調査票の例として「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」で示している家庭での脊柱側弯症のチェック項目

家庭でできる姿勢の検査

立位検査

前屈検査

脊柱側弯症の早期発見のためにご家庭でもチェックをお願いします。

★ 四つのポイント ★

- ① 両肩の高さの違い
- ② 両肩甲骨の位置、高さの違い
- ③ 脇ラインの左右非対称
- ④ 前屈したときの、背面(肋骨及び腰)の高さの違い

※「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」
 (公益財団法人日本学校保健会)17ページより抜粋

1) 脊柱側弯症-早期の発見を	保護者記入欄	学校医記入欄
	4つのチェックポイント ① 両肩の高さに差がある ② 両肩甲骨の高さ・位置に差がある ③ 左右の脇線の曲がり方に差がある ④ 前屈した左右の背骨の高さに差がある	① 疑い ② 経過観察

※同マニュアル28ページ(「運動器検診保健調査票」千葉県医師会作成)より抜粋

平成28年3月

学校における
色覚に関する資料

公益財団法人日本学校保健会

学校の環境整備に
役立つ情報

◆色覚による制限が設けられている主な資格

※掲載中の情報は、平成28年3月現在のものです。

航空機乗組員：(航空法施行規則) 航空業務に支障を来すおそれのある色覚の異常がないこと。

航空大学校：航空業務に支障を来すおそれのある色覚の異常がないこと。

航空管

航空保

(1) 板書

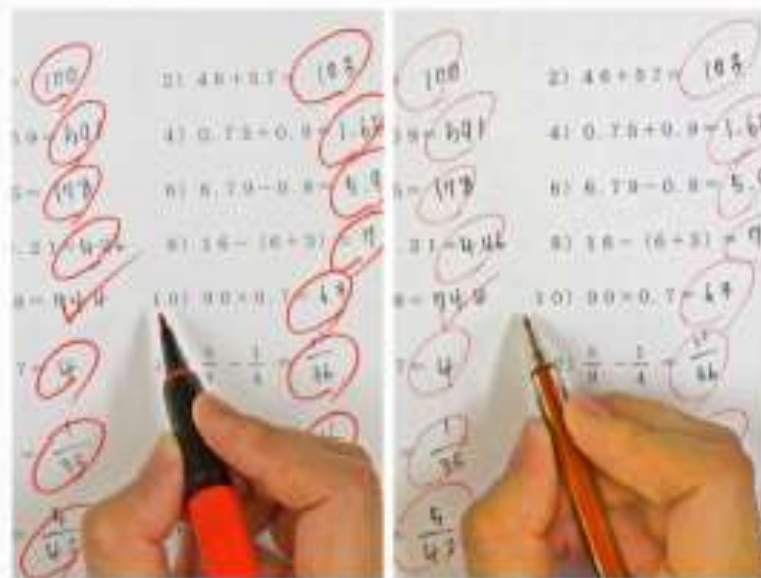
黒板は明るさが均一になるような照明にしましょう。

黒板に直射日光が当たったり、蛍光灯の光が反射したりしないように工夫しましょう。

海技士

(4) 採点・添削

細字の水ペンやボールペンは避け、採点用のペンなど、太字の朱色を使用すると良いでしょう。



採点用のペン

○

赤のボールペン

×

(2) 疾病の管理と予防

【目的】

- ① 保健調査、健康診断、健康観察、健康相談等により、疾病に罹患している児童生徒の早期受診や早期回復、治療への支援を行う。
- ② 運動や授業などへの参加の制限を最小限に止め、可能な限り教育活動に参加できるよう配慮することにより、安心して学校生活を送ることができるよう支援する。

(疾病や障がい等を有する児童生徒に関する情報共有)

- ・当該児童生徒や保護者の意向等を十分に確認するとともに、個人情報に配慮し、年度当初の職員会議や学年会議等において、全教職員もしくは関係職員で情報共有（守秘）する。
- ・疾病や障がい等の程度により、ほかの児童生徒への周知が必要な場合は、当該児童生徒や保護者の意向等を十分に確認しながら周知する。
- ・当該児童生徒への対応の仕方について校内委員会等で検討し、職員会議などを通して全教職員に周知する。（必要に応じて、主治医や学校医と連携する。）

「学校における薬品管理マニュアルー令和4年度改訂ー」
(公益財団法人 日本学校保健会)



参考資料

【学校におけるアレルギー対応】

○学校におけるアレルギー疾患対策



【理解や配慮が必要な疾病】

○理解や配慮が必要な疾病



(3) 健康に関する現代的課題について

ア 心の健康問題

- 学校においては、児童生徒の発する様々なサインに気付くことができる立場にある養護教諭が中核的な役割を果たしながら、学級担任をはじめ、保護者や学校医、スクールカウンセラーなどと連携し、日頃の健康観察を充実させ、児童生徒の身体症状や行動の変化を見逃さないようにするなど、心の健康問題の早期発見に努めること、さらには、必要に応じて医療関係者、福祉関係者など地域の関係機関と連携し、早期の相談や受診を促すなど、支援体制を整備することが大切である。
- 授業をはじめ、様々な学習活動において、「わかった」、「できた」という達成感や成就感を感じる経験を積ませるとともに、共感的な人間関係を育む環境づくりに努める中で、児童生徒が自分の良さを自覚し、自己肯定感を高める指導に努めることが重要である。

健康教育①

自殺直前のサイン

- これまでに関心のあった事柄に対して興味を失う
- 注意が集中できなくなる
- いつもなら楽々とできるような課題が達成できなくなる
- 成績が急に落ちる
- 不安やイライラが増し、落ち着きがなくなる
- 投げやりな態度が目立つ
- 身だしなみを気にしなくなる
- 行動、性格、身なりが突然変化する
- 健康や自己管理がおろそかになる
- 不眠、食欲不振、体重減少など身体の不調を訴える
- 自分より年下の子どもや動物を虐待する



- 引きこもりがちになる
- 家出や放浪をする
- 乱れた性行動に及ぶ
- 過度に危険な行動に及ぶ
- アルコールや薬物を乱用する
- 自傷行為が深刻化する
- 重要な人の自殺を経験する
- 自殺をほのめかす
- 自殺についての文章を書いたり、自殺についての絵を描いたりする
- 自殺計画の準備を進める
- 別れの用意をする（整理整頓、大切なものをあげる）

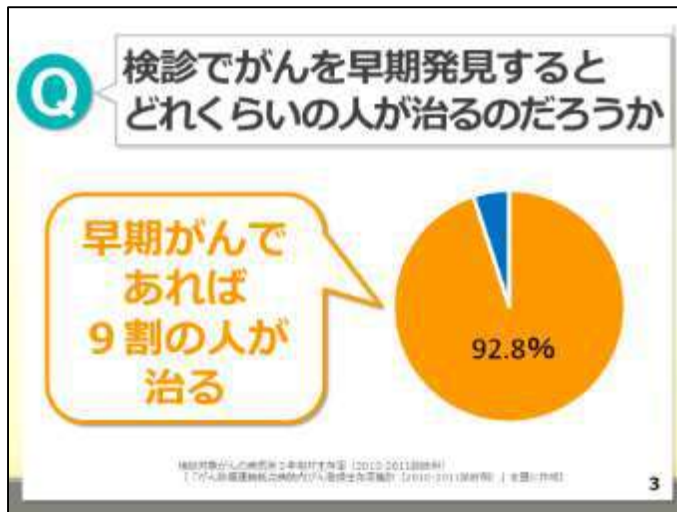
自殺の危険の高まった児童生徒への関わり（TALKの原則）

- Tell** : 心配していることを言葉に出して伝える。
- Ask** : 「死にたい」と思うほどつらい気持ちの背景にあるものについて尋ねる。
- Listen** : 絶望的な気持ちを傾聴する。話をそらしたり、叱責や助言などをしたりせずに、訴えに真剣に耳を傾ける。
- Keep safe** : 安全を確保する。一人で抱え込まず、連携して適切な援助を行う。

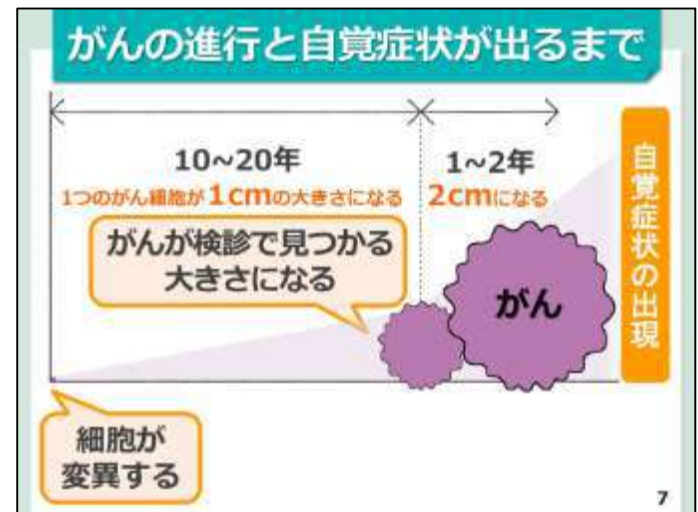
健康教育①

イ がん教育

- 日本人の2人に1人が罹患すると言われていているがんについて、がんそのものの理解や、がん患者に対する正しい認識を深める教育は不十分であると指摘されている。
- 学校におけるがん教育は、がんについて正しく理解することができるようにすること、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることを目標としており、がん教育を進めるに当たっては、健康教育の一環として学校教育活動全体で推進すること、児童生徒の発達の段階を踏まえること、外部講師の参加・協力など関係機関と連携すること、小児がんや家族にがん患者がいる児童生徒を把握し配慮することなどに留意する必要がある。



文部科学省
ホームページ
「がん教育」
掲載教材



健康教育①

ウ 薬物乱用防止教育

- 本道における少年（20歳未満）の薬物乱用事犯は、平成30年以降の検挙人数が18名以上を推移していること、近年の薬物乱用事犯の検挙状況を見ると、令和4年の大麻事犯による検挙人数は44人で過去最多となっており、全体の9割以上を占めていることなど、薬物乱用に関する青少年への広がり懸念される。
- 学校においては、薬物乱用防止教育を教育活動の中に位置付け、計画的、組織的に取り組む必要がある。知識・理解を通して児童生徒に「薬物乱用はゼツタイしない」という規範意識を育てるとともに、ロールプレイングなどにより誘われたときにどう断るかという意思決定や行動選択などの実践力を育成することが求められている。
- また、警察職員、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の専門家の協力のもと、「薬物乱用防止教室」を開催するなど、関係機関との連携を図ることが重要である。

参考資料

【薬物乱用防止教育リーフレット】

○薬物乱用防止教育
リーフレット



エ 性に関する指導

- 近年、情報化社会の進展により、様々な情報の入手が容易になるなど、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化している。このため、児童生徒が健康情報や性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにすることが課題となっている。
- 学校における性に関する指導は、学習指導要領に示された内容に基づいて実施することが重要である。指導に当たっては、児童生徒の発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得ること、集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うことなどに配慮する必要がある。

オ 感染症対策

- 学校は、児童生徒等が集団生活を営む場であるため、感染症が発生した場合は、感染が拡大しやすく、教育活動にも大きな影響を及ぼすことになるため、感染症対策には特に注意が必要である。
- そのため、日頃から、児童生徒の疾病異常の早期発見・事後措置などの保健管理と手洗いの励行などの発生防止のための保健教育に取り組み、感染症が発生した場合には、時機を失することなく、学校医や保健所などと連携して対応する必要がある。

参考資料

【感染症に強い学校を目指して】

○感染症に強い学校を目指して



